

横浜市 『市民協働マップ』（仮称）導入に関する
情報提供依頼（RFI）

令和4年10月
横浜市市民局市民協働推進課

1 情報提供依頼の背景と目的

(1) 背景

横浜市（以下、「本市」という。）では、自治会町内会や地区社会福祉協議会、NPO 法人、企業、学校等と行政が連携して、地域まちづくりや福祉保健などに取り組む、協働による地域づくりを進めています。

自治会町内会加入世帯数及び加入率が漸減傾向にある中で、この協働による地域づくりでは、上記の地域の活動主体（以下「各主体」という。）同士が連携しながら、様々な地域課題の解決に自発的に取り組めるようなコーディネートを推進することに加え、各主体への支援、地域におけるつながりづくりの支援などもますます重要となってきました。

その一方で、地域で活動する各主体の団体情報は、各主体単位、市役所内であれば各部局ごとに整理集約されており、個別に公開される状況となっています。各主体の情報の一元化や一覧化が進んでいないこと、公開されている情報の粒度にバラつきがあることの諸課題に加え、公開されている情報が個別化・細分化されています。情報を検索する際に自分の興味関心のある情報、欲している情報にたどり着くことが容易ではなく、情報検索力や情報力に長けた個人、独自のコネクションを持つ団体でなければ、他者・他団体とつながることが難しいのが実態です。

スマートフォンが爆発的に普及し、若い層を中心に1人1台を所有する現状において、地域情報の公開状況は、若年層や現役世代の地域社会や地域活動への興味関心を惹きつけることの難しさにつながっています。各主体が魅力的なイベントを企画・主催しても、多くの市民や新しい市民の参加を呼び込みづらい遠因となっている可能性もあるため、デジタル技術を活用し、地域情報の公開性を高めていく方策の検討が急務となっています。

(2) 目的

上記の背景を踏まえ、本市では、協働による地域づくりの新たな方策として、『市民協働マップ（以下、「マップ」）』の導入を検討しています。

他都市では、品川区や神戸市などでも同様のマップ導入・活用が進んでいます。マップが地域社会に浸透し、活用されることにより、

- ①自治会町内会やNPO 法人など、各主体の情報の見える化や一元化・一覧化の実現
- ②各主体の担い手のニーズと支え手のシーズのマッチングを実現するインタラクティブ機能
- ③事前登録情報やスマートフォンの位置情報を利用したプッシュ型通知の提供、
- ④他団体の活動に各主体や個人が興味を持ちやすくなり、地域活動に参加する市民が増加するなどを期待することができるようになります。

デジタル技術を活用することにより、地域内での助け合い・支え合いの効果が期待できること、各主体の情報発信力の向上を促すことができること、地域活動への市民参加を促すことなどの諸効果を見込むことができます。

マップの開発・公開・利用促進は、横浜市中期計画 2022～2025（素案）でも掲げた「地域コミュニティの活性化」の政策を具現化するとともに、横浜 DX 戦略内の重点方針3で打ち出した地域のミドルレイヤーを元気づけるための取組につながる事業であり、当該マップはその試金石にもなりうるかと想定しているところです。

本市は都市としての規模の大きさから、対象とする各主体の数、市民の数も非常に多いことから、事業着手の検討に際しては、単にツールとしての見栄えや操作方法の容易さ、導入の敷居の低さといった外形的な面だけにとどまらず、経費面や運用負担面など、中長期的な視点から考慮すべき事項も多々あります。

導入にあたり考慮すべき事項を挙げれば、

- ①導入・利用にかかる料金体系など経費面や、問い合わせ対応・管理者向け操作研修環境の用意などのサポート体制面、
- ②マップの開発後、実際に地域で利用してもらう際のアカウント付与や、プッシュ型通知の実現に向けて収集する個人情報などの管理面、
- ③掲載期間が過ぎて情報の鮮度が薄れたコンテンツのメンテナンスや、公序良俗に反するコンテンツ掲載抑止のための仕組みなどの運用面、
- ④マップに掲載される情報量の計測のみならず、事業そのものの成果の定量化・見える化、など、マップ導入に加え、運用を継続していくために考慮すべき点についても、情報収集と整理を十分に行う必要があると考えています。

上記の背景や目的に鑑み、事業の本格着手の前に、デジタル地図情報やデジタルツールを開発・販売している事業者の皆様に、製品・サービス情報や、導入後の運用等に係る情報提供を依頼するものです。

2 実施期間

令和4年10月24日（月）から令和4年11月30日（水）まで

3 参加表明

本件に参加いただける場合は、次の要領にて参加表明を行ってください。

参加表明いただいた方に対して、資料を電子メールで提供します。なお、言語はすべて日本語による対応とします。

(1) 受付期間

令和4年11月4日（金）午後5時まで（必着）

(2) 参加表明方法

下記連絡先に電子メールでご連絡ください。様式等の指定はありません。また、電子メールの送信後は、送信した旨を市民局市民協働推進課市民協働マップ RFI 担当まで電話にてご連絡ください。なお、参加意思表明後に辞退される場合には、本市に必ず連絡いただき、指定する手続きを行ってください。

【連絡先】

メール件名：【横浜市 RFI】参加意思表明（事業者名）

メールアドレス：sh-shiminkyodo@city.yokohama.jp

担当：横浜市市民局 市民協働推進課 市民協働マップ RFI 担当

電話番号：045-671-4736

時間帯：平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

4 情報提供依頼に付する事項

以下の内容について、情報提供を依頼します。

No.	情報提供 依頼内容	内容・前提事項	回答 様式
1	情報提供資料一覧	提出書類名のチェックボックスにチェックを入れ、その他の貴社提出資料をご記載ください。	回答 様式1
2	会社概要	貴社の会社概要をご記載ください。あわせて、会社概要のわかるパンフレット等を添付してください。	回答 様式2
3	実績	近年のデジタル地図情報（準じるものも含む）の提供に係る貴社の受託実績をご記載ください。	回答 様式3
4	概算 費用	初期導入およびランニング費用の概算見積をご回答ください。	回答 様式4
		初期費用 初期導入に係る以下の費用の見積もりをお願いします。 なお、見積もりに際し積算のための定量的な情報が必要な場合は別途、ご質問ください。 ・パッケージ適用費用（パラメータ設定等）	

		<ul style="list-style-type: none"> ・基準単価（居住人口1人あたりの単価、利用団体1団体あたりの単価など） ・標準仕様でない機能に伴う追加費用 ・テスト費用 ・各主体に対する説明会向け費用 ・サービスインまでのプロジェクト管理費用 ・その他初期導入に係る費用 	
	ランニング費用	<p>システム利用に係る以下の費用の見積もりをお願いします。 なお、見積もりに際し積算のための定量的な情報が必要な場合は別途、ご質問ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パッケージ利用料 ・システム運用・保守費用 ・その他システムの維持に必要な費用 	
5	オプション機能の追加	<p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル地図情報上のインタラクティブ機能、 ・利用団体向けのライセンスの付与機能、 ・掲載期間などに応じて情報の表示を制御できる機能、 ・ハッシュタグ等を通じたプッシュ型通知情報提供機能、 ・掲載されている情報を管理者が一覧又はデータに出力できる機能、 <p>など、利用者にとって有用なものがある場合はご紹介ください。 なお、後述する7のとおり、詳細情報を記載した資料等がある場合はそれを添付する形でも結構です。</p>	任意様式
6	スケジュールの提案	<p>検討開始から本稼働まで、望ましいスケジュールをご提案ください。</p> <p>なお、ここでいう本稼働はサービスインのことを想定しますが、全市一斉ではなく、特定地域などを対象としてスモールスタートの方がより効果的と貴社が想定している場合は、そのサービスインの時期から、全市展開までどれぐらいの期間を置くべきかについても、ご提案いただければ幸いです。</p>	任意様式
7	詳細情報の提供	<p>貴社パッケージでご提案いただく場合、または想定するハードウェア、ソフトウェア等について、製品カタログや説明資料等がありましたらご提供ください（製品仕様など）。</p>	任意様式
8	その他提案・補足事項等	<p>以下のような内容がある場合は別途お知らせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市提供情報の過不足に係る提案、 ・本RFIで意見及び提案を聴取したいと考える本市の課題に対し、別の方法による解決案の提案、 ・本市で既に展開している他の地図情報サービスへの相乗りの可否に関する情報、 	任意様式

		<ul style="list-style-type: none"> ・貴社だけでなく他のパートナー事業者との連携（協働）により協働マップ事業を支援することが本市にとって有益と考えられる場合の情報、 ・より効果的に協働マップの利用が進み、地域で必要なツールとして認知されるために必要なアプローチ方法などの提案、等 	
9	デモンストレーションの可否	実際の製品上で画面・操作性・ユーザインターフェースを確認するためのデモンストレーションの可否および実施可能時期をご提示ください。	任意 様式

5 提供資料一覧

RFI に関して本市から提供する資料は以下のとおりです。

資料名（例）	説明
横浜市 市民協働マップ（仮称）に関する 情報提供依頼（RFI）	本資料
回答様式	<ul style="list-style-type: none"> ・回答様式1 情報提供資料一覧 ・回答様式2 会社概要（他事業者との協業を想定している場合はその事業者の概要も含めてください） ・回答様式3 デジタル地図情報（準じるものも含む）受託実績 ・回答様式4 概算費用
その他様式	<ul style="list-style-type: none"> ・様式1 質問書

6 情報提供要領

（1） 実施手順・スケジュール

① 情報提供依頼への参加表明

令和4年11月4日（金）まで

※詳細は、3 参加表明（3頁）を参照

② 情報提供依頼に関する質問事項の受付期間

令和4年11月4日（金）まで

③ 情報提供依頼回答書の提出期限

令和4年11月30日（水）まで

(2) 情報提供依頼に関する質問方法

不明点等の質問事項は、様式1「質問書」に記入し、本文書の最後に示す連絡先にあてて電子メールにファイルを添付する形で送付してください。

来庁又はお電話による質問に対してはお答えできかねますので、ご了承ください。

情報提供基準の均質化を図る観点から、各社からいただいた質問事項とその回答については、集約した上で情報提供依頼に参加している各社ご担当者様宛にメールでお送りします。

(3) 提出物について

① 様式について

情報提供依頼に対する回答については、5 提供資料一覧の様式で定める様式にてご提出ください。

電子データは、Word2016、Excel2016、PowerPoint2016、Acrobat Reader のいずれかで開くことのできる形式で作成してください。

② 頁数

情報提供依頼回答書の頁数に制限はありませんが、要点を簡潔にまとめていただきますようお願いいたします。

なお、情報提供依頼回答書とは別に、パンフレット等を参考資料として添付していただいても構いません。

③ 注意事項

用語、表現は一般的に使用されているものを用い、可能な限りシステム管理業務経験のない一般職員でも理解可能な平易な表現を使用してください。

専門用語を使用しなければ説明できない場合や、貴社独自の開発技法・製品を用いる場合には、平易な表現による注記をつけてください。

(4) 提出方法

情報提供依頼回答書は、期日までに本文書の最後に示す連絡先のメールアドレス宛てに提出をお願いします。(必着)。

ただし、期日に間に合わない可能性がある場合でも、貴社が本市にとって有用と考える情報提供がある場合には、別途、担当までご相談ください。

(5) 情報提供依頼回答書に対するヒアリング

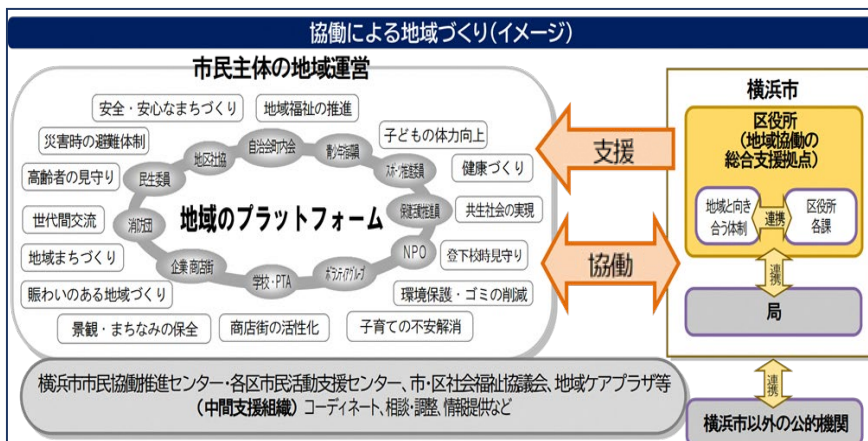
提出していただいた情報提供依頼回答書につきましては、本市職員にて点検させていただき、その内容について必要に応じてヒアリングをさせていただく場合がございますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

7 留意事項

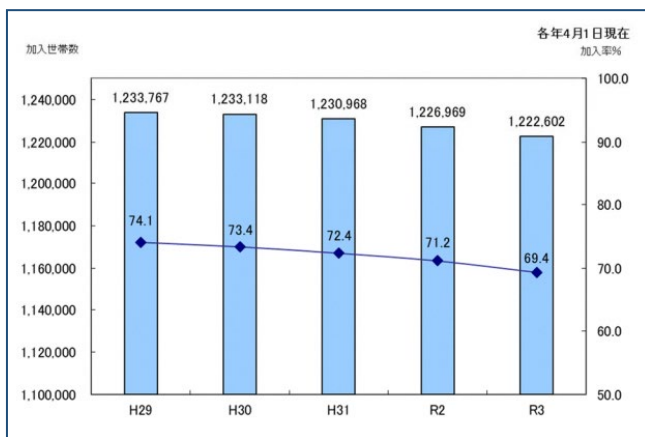
- ・ 今回の情報提供依頼に際し、今後の調達等において特に優遇または不利な取り扱いが行われることはありません。
- ・ 情報提供者の回答について不明点等がある場合は、後日個別にヒアリングを依頼することもあります。
- ・ 今回の依頼に関して発生する費用は、情報提供者にて負担してください。
- ・ 提出された情報は、情報提供者の著作物であり、市は本件の目的以外の用途に使用することはありません。
- ・ 本 RFI に伴って配布している資料には一部秘密情報が含まれますので、取り扱いには十分に留意し、本 RFI に関する作業以外には使用できないこととします。
- ・ 提出された資料は返却しません。

8 参考情報

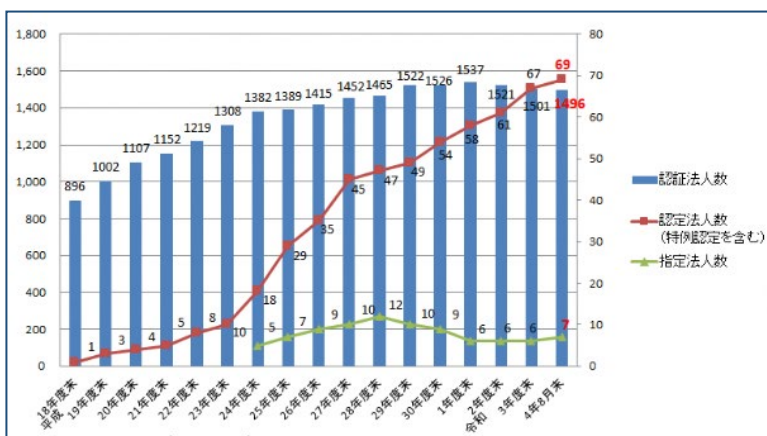
(1) 関連データ



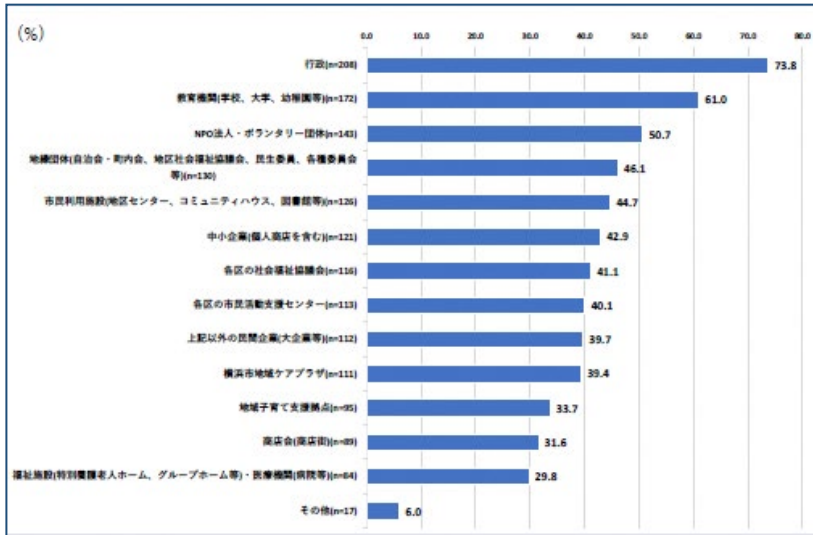
▲「横浜市中期計画 2022～2025 (素案)」より



◀自治会町内会加入世帯及び加入率の推移



◀市内 NPO 法人数の推移



▲今後、NPO 法人や市民活動団体が連携・協働したい組織。団体（ポストコロナにおける活動に向けた NPO 法人、市民活動団体アンケート調査」（令和 4 年 3 月）



▲地域の DX 活力ある地域創出 重点方針3 地域の交流と活動を支えるミドルレイヤーのエンパワーメント（横浜 DX 戦略 フレーム編）

(2) 参考リンク

- <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2022-2025/soan.files/soansassi.pdf>
- <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/tyosa.files/R3kanyuuritsu.pdf>
- <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/NPO/2-hojintoha/tokei.html>
- https://kyodo-c.city.yokohama.lg.jp/topics/npo_postcovid_finalreport/
- <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/gyosei-kansa/shigoto/digitalgov/dx-strategy.html>

《お問い合わせ先》

〒231 - 0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市市民局市民協働推進課 市民協働マップ RFI 担当

加藤、今泉

電話 045-671-4736

電子メール sh-shiminkyodo@city.yokohama.jp